

2019年2月21日
出版広報センター

今国会に提出される著作権法改正

「リーチサイト規制」「ダウンロード違法化の対象範囲見直し」について

今国会において、「リーチサイト規制」「ダウンロード違法化の対象範囲見直し」を含む、著作権法改正案が提出される方向で議論が行われています。

一昨年より、「漫画村」「Freebooks」「はるか夢の址」など、クリエイターの利益を不当に収奪する悪質な海賊版サイトが大きな社会問題となっています。その被害は甚大であり、世界で人気を博し、「クールジャパン戦略」の重要な柱である日本のマンガは今、重大な危機に直面しています。

しかしながら海賊版対策には、現在までのところ、“特効薬”は存在しません。権利者による削除申請、刑事告訴を含めた法的措置、広告出稿の抑止、一般ユーザーへの普及啓発など、あらゆる手段を用いた総合的な対策が必要となります。海賊版データの格納先リンク集であるリーチサイトを法的に規制し、かつ、侵害コンテンツのダウンロード違法化の対象範囲を見直すことは、海賊版撲滅のための有効な一手になると考えます。

一方で、既存の著作物の利用が、新たな著作物の創造に寄与するという側面からは、ダウンロード違法化の対象範囲見直しが、ネットユーザーやクリエイターの表現行為を萎縮させるようなことがあってはなりません。「表現の自由」こそ、マンガを含めた文化資産を生み出す最も重要な土壌であるからです。したがって違法化の対象範囲見直しにあたっては、「表現の自由」への最大限の配慮がなされるよう望みます。

このたびの著作権法改正案が多くの方々に議論され、悪質な海賊版サイトを撲滅する一助となることを願うものです。

※この声明文および別添資料を、出版広報センターウェブサイトに掲載しています。
<https://shuppankoho.jp/>

【お問い合わせ】出版広報センター（日本書籍出版協会内）電話 03-6273-7065